

県民健康調査「健康診査」の結果における 新型コロナウイルス感染症の影響の確認方針について

1 概要

第50回検討委員会（令和6年2月2日）の結果報告時に委員より意見のあった、健康診査における新型コロナウイルス感染症（以下「コロナ」という）の影響について、以下の方針で確認作業を進めることとした。

2 方針

(1) 影響確認の方法

コロナ禍前とコロナ禍後両方で健康診査を受診した方の健診結果を比較することで、コロナの影響の有無やその程度について確認する。

また、コロナ禍前後で受診状況に変化があった方（コロナ禍前に受診していたが、コロナ禍後受診を控えていた等）について、健診結果に偏りがみられるか確認する。

(2) 確認結果の報告予定時期

令和5年度県民健康調査「健康診査」の結果報告時

参考1：コロナの影響があった主な時期

- ① 第1波（R2.3～4月）：R1年度の集団・個別健診を3/5から中止
※2/28から一斉休校、緊急事態措置（4/16～5/31）
 - ② 第2波（R2.7～8月）：R2年度の市町村健診及び県内小児健診の受診時期
 - ③ 第3波（R3.1月）：R2年度の集団・個別健診の受診時期
 - ④ 第4波（R3.4～5月）：
 - ⑤ 第5波（R3.8月）：R3年度の市町村健診及び県内小児健診の受診時期
※まん延防止等重点措置（いわき市で8/30～9/20）
 - ⑥ 第6波（R4.1～3月）：R2年度の集団・個別健診の受診時期
※まん延防止等重点措置（1/27～3/6）
 - ⑦ 第7波（R4.7～9月）：R4年度の市町村健診及び県内小児健診の受診時期
 - ⑧ 第8波（R4.11～R5.1月）：R4年度の集団・個別健診の受診時期及び予約申し込み時期
- ※ 5類感染症に移行（R5.5月）

参考2：コロナが健診の受診者数に与えた影響

前述の参考1に挙げたコロナの影響について、以下のとおり時系列をまとめ、各健診の受診者数にどのような影響があったかを確認した。

(1) 16歳以上

【市町村健診】

実施時期が7月～12月頃であるため、令和2年度（第2波）から影響を受けている。

受診者数が令和2年度に大きく落ち込み、その後は徐々に増加傾向にあるが、コロナ禍前の水準までは回復していない。

【集団健診・個別健診】

実施時期が1月～3月であるため、令和元年度（第1波）から影響を受けている。

特に令和元年度は、集団・個別ともに3月5日以降の実施を中止した。コロナ禍前の平成30年度の受診者数が約3,700人であったところ、約3分の1にあたる1,000人強の受診者数減となった。

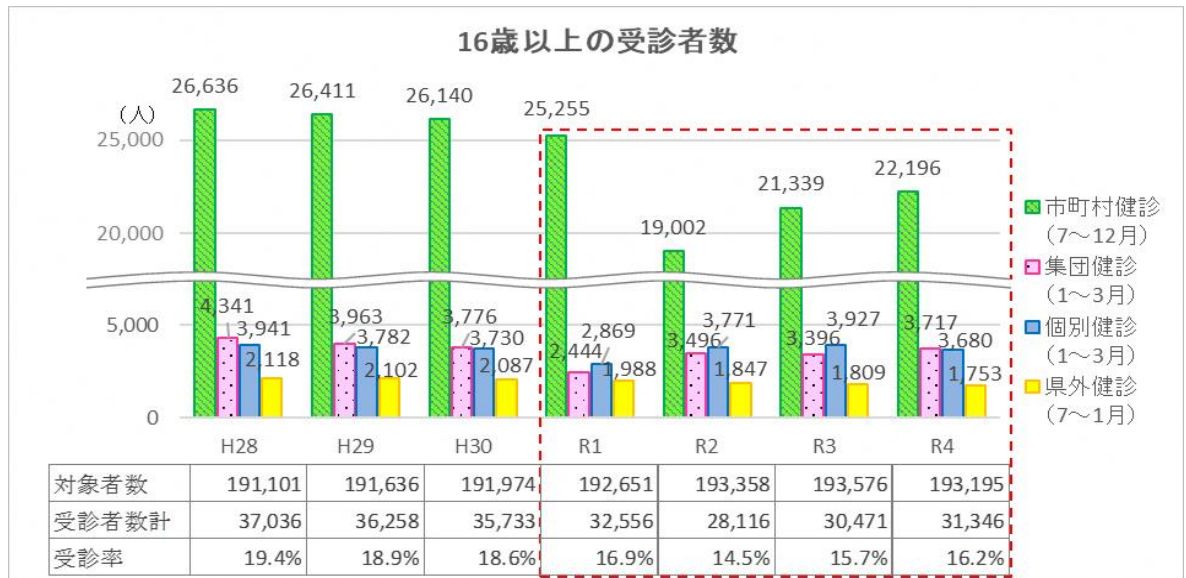
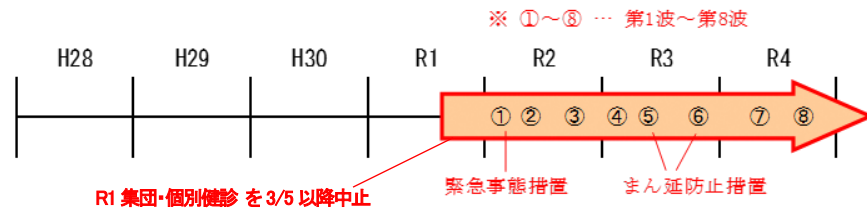
なお、コロナ禍前は集団健診の方が個別健診よりも受診者数が若干多かったが、コロナ後は逆転している。これは、実施方法の違い（会場集合か個別医療機関か）によるものと思われる。

【県外健診】

受診者数に大きな影響は見られなかった。

(2) 15歳以下

受診ピークの時期である夏季休業期間と同時期にコロナの感染拡大が毎年起こっていたため、受診への影響はあったと思われるが、コロナ禍以前から対象者数、受診者数ともに減少が続いており、コロナ後も目立った傾向の変化は見られなかった。



注) 表・グラフは、主な健診を抽出したため、検討委員会資料で報告している全体の受診者数及び受診率とは一致しない。

